

**三重県での豚熱発生に係る
防疫対策連絡会議
(持ち回り開催)**

開催日：令和3年4月15日(木)

**出席：知事、危機管理局、
生活環境部、農林水産部**

1

会議内容

- 1 国内発生状況
- 2 三重県発生事例の概要、国の対応状況
- 3 鳥取県の対応状況
- 4 お願い

2

国内発生状況

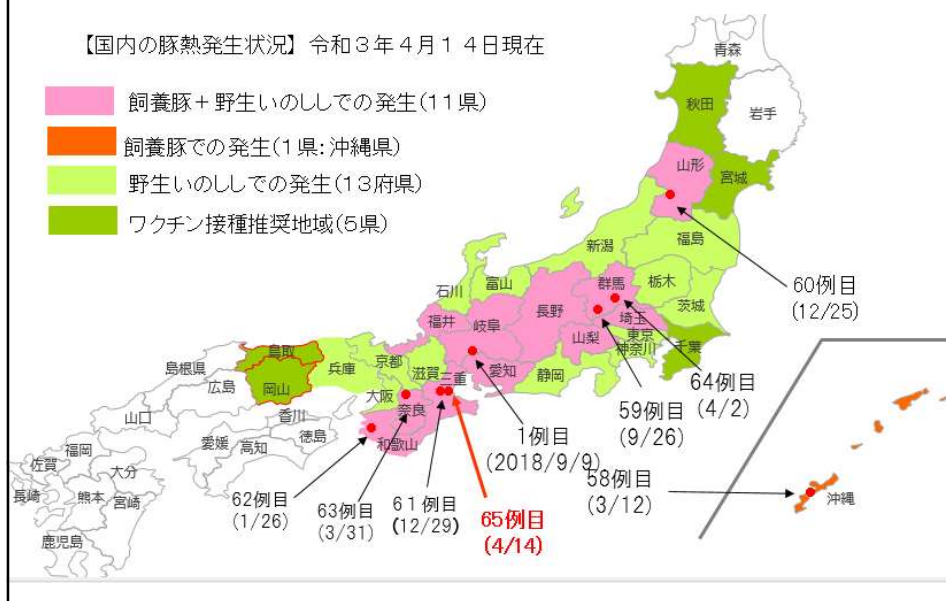
- 平成30年9月9日、岐阜県養豚農場で発生(1例目)し、令和2年12月にかけて岐阜県、愛知県、長野県、滋賀県、三重県、福井県及び大阪府内、埼玉県、山梨県、沖縄県、群馬県、山形県で発生しており、今年3月に和歌山県、奈良県、4月に群馬県で発生。**今回、三重県の発生は国内65例目。**
- 野生いのししの感染は24都府県に拡大しており、西日本では令和3年3月16日に兵庫県丹波市の死亡いのしし2頭で初確認。

3

豚熱が確認された都府県

【国内の豚熱発生状況】令和3年4月14日現在

- 飼養豚 + 野生いのししでの発生(11県)
- 飼養豚での発生(1県:沖縄県)
- 野生いのししでの発生(13府県)
- ワクチン接種推奨地域(5県)



豚熱の国内発生状況

3 野生いのししでの検出状況(令和3年4月7日現在 農水省調べ) →陽性例は24都府県で確認

県名	陽性確認頭数	検査頭数	県名	陽性確認頭数	検査頭数
山形県	1頭	194頭	山梨県	69頭	356頭
福島県	18頭	230頭	長野県	265頭	1,151頭
茨城県	8頭	1,127頭	岐阜県	1,209頭	5,400頭
栃木県	9頭	679頭	静岡県	302頭	3,687頭
群馬県	112頭	2,147頭	愛知県	139頭	2,468頭
埼玉県	118頭	1,224頭	三重県	341頭	3,778頭
東京都	8頭	125頭	滋賀県	278頭	1,220頭
神奈川県	19頭	863頭	京都府	37頭	281頭
新潟県	37頭	397頭	大阪府	22頭	27頭
富山県	80頭	617頭	兵庫県	3頭	117頭
石川県	48頭	637頭	奈良県	27頭	301頭
福井県	123頭	1,315頭	和歌山県	46頭	395頭
			合計	3,319頭	28,736頭

三重県の発生事例の概要

1 農場の概要 (国内65例目)

場所：三重県津市

飼養状況：約10,000頭

2 概要及び検査結果

4/13(火) 農場からワクチン接種前の子豚8頭が死亡しているとの通報

家畜保健衛生所の遺伝子検査で8頭中4頭陽性生存豚も3頭中3頭が陽性。

- 4/14(水) 農研機構動物衛生研究部門の精密検査で患畜であることを確認。

(三重県は令和元年10月25日から飼養豚へ豚熱のワクチン接種を開始し同年11月3日に終了)

3 対応状況

- 4月14日(水) から防疫措置開始 自衛隊派遣要請
- ワクチン接種地域のため、移動制限、搬出制限区域は設けない

国の対応状況

- 4月14日(水)
 - ・農林水産省豚熱、アフリカ豚熱対策本部会議の開催
 - ・全都道府県へ情報提供
 - ・飼養衛生管理基準の遵守、早期発見、早期通報徹底を通知
 - ・奈良県へ国の疫学調査チーム派遣を決定

- 国の野生いのしし対策
 - ・捕獲強化対策(ワナ増設等)
 - ・農場への侵入防止対策(侵入防止柵設置支援)、全国の都道府県対象
 - ・経口ワクチン散布を23都府県で実施

鳥取県の対応(1)

- 1 発生情報の周知(市町村、養豚農場、農協等関係機関)
(4/14)
- 2 県内養豚農場の状況確認と注意喚起(4/14)
 - ・県内養豚農場といのしし農場に異常の有無等を電話聞取
⇒ 異常なし、三重県の養豚農場との疫学関連無し
- 3 農場の野生いのしし等野生動物の侵入防止策の徹底
 - ・農場出入口への消石灰散布の徹底を指示
(消石灰1,000袋を3/26までに追加配布済)
 - ・侵入防止柵の点検、長靴の衣服の交換、車両消毒、早期通報等を再度徹底するよう指導

鳥取県の対応(2)

- 4 飼養豚への豚熱ワクチン接種開始
4月5日から県内62,000頭へのワクチン接種開始
 ※ 家畜伝染病予防法第6条第1項の規定に基づき、4月1日付で豚熱ワクチンの接種命令を告示
 ・4月14日段階で41,000頭(66%)の接種を完了。4月23日頃接種終了予定
- 5 平成30年9月より野生いのししの検査を実施中
 ・県境付近の野生いのししのモニタリングを強化
 (検査頭数 R2年度 200頭→R3年度 300頭に増加)
 ・平成30年9月から令和3年4月14日までに県内全域で死亡、捕獲された野生いのしし327頭について全て豚熱陰性を確認。
- 6 経口ワクチン散布の準備開始
 ・経口ワクチン散布計画の作成
 ・豚熱ワクチン導入全国協議会への加入手続き
 ・岡山県とワクチンベルトの設置について協議

豚熱対応窓口

(24時間対応しています。)

■生産者の皆さんの相談窓口

鳥取家畜保健衛生所	0857-53-2240 (夜間休日は転送)
倉吉家畜保健衛生所	0858-26-3341 (")
西部家畜保健衛生所	0859-62-0140 (")

■豚熱に係る死亡いのししに関する通報窓口

畜産課	0857-26-7286
	090-8061-9109 (休日、夜間)

■豚熱に係る野生いのししに関する相談窓口

緑豊かな自然課	0857-26-7979 (夜間休日は守衛に転送)
中部総合事務所環境建築局	0858-23-3275 (夜間休日 0858-22-8141)
西部総合事務所環境建築局	0859-31-9320 (夜間休日 0859-34-6211)

■平日夜間、休日、祝日相談窓口

県庁受付	0857-26-8663
------	--------------

お願い

- 豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。また、感染豚の肉が市場に出回ることもありません。
- 今回使用する豚熱ワクチンは、医薬品、医療機器の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき、農林水産大臣に承認され、有効性及び安全性が確認されており、豚熱ワクチンを接種した豚肉を食べても問題はありません。
- 野生いのししの検査状況から、県内に豚熱が浸潤している可能性は低いと考えられます。異常な死亡した野生いのししを発見した場合は、県畜産振興局畜産課まで連絡し、その指示に従ってください。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることなどから厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に報道関係者の皆様におかれましては、養豚農場へ立ち入るような取材は防疫上ご遠慮ください。

11